

いじめ防止年間計画（川越立川越高等学校）

	1 学年	2 学年	3 学年
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生に対するいじめ防止教育（生徒指導部主任） 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教育（生徒指導主任） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議・生徒指導部会：「川越市立川越高等学校いじめ防止等のための基本的な方針」（以下、「学校基本方針」という。）検討・策定 		
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会議において基本方針の協議 		
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回生徒対象いじめアンケート調査 ・「学校基本方針」1 学期評価・改善検討 ・人権教育指導（生徒向け） 		
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校基本方針」2 学期評価・改善検討 ・生徒対象、保護者対象学校生活アンケート実施 ・第 2 回生徒対象、保護者対象いじめアンケート調査 ・人権教育指導 		
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会議において基本方針の協議 ・人権教育指導（生徒向け） ・人権教育職員研修会 		
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校基本方針」にかかる今年度の成果・課題の検討及び新年度の取組を検討 		